（第２５条第５項関係）様式４

　　年　　月　　日

光市長　　様

受注者　住所

　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当者：

連絡先：　　　　　　　　　　　）

工事請負契約約款第２５条第５項による請負代金額の変更請求に対する

異議申立ての証明書類の提出について

　　 　年　　月　　日付けで異議を申し立てた下記工事について、別紙のとおり対象材料の購入年月・購入単価等に係る証明書類を提出します。

記

１　工事名

２　提出する書類

（１）　　　対象材料集計表

（２）

（３）

（４）

1. 書類の提出は、原則として協議開始日より７日以上前に提出するものとします。
2. 対象材料集計表は必ず提出するものとします。
3. 対象材料を実際に購入した際の価格（数量、単価）、購入先、当該材料の搬入月等を証明する書類（納品書、請求書、領収書等）を提出するものとします。
4. 異議を申し立てる対象材料（証明書類を提出する材料）は、発注者が請求した材料の一部でも可能とします。

（第２５条第５項関係）様式４

記載例

（和暦）〇〇年〇〇月〇〇日

光市長　　様

受注者　住所　光市中央六丁目〇番〇号

　　　　氏名　〇〇建設株式会社

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　〇〇　〇〇

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当者：〇〇〇

連絡先：０８３３（７２）〇〇〇〇）

工事請負契約約款第２５条第５項による請負代金額の変更請求に対する

異議申立ての証明書類の提出について

令和○年○月○日付けで異議を申し立てた下記工事について、別紙のとおり対象材料の購入年月・購入単価等に係る証明書類を提出します。

記

１　工事名　　　　 　　〇〇地区△△工事

２　提出する書類

（１）　　　対象材料集計表

（２）　　　納品書

（３）　　　請求書

（４）　　　領収書

1. 書類の提出は、原則として協議開始日より７日以上前に提出するものとします。
2. 対象材料集計表は必ず提出するものとします。
3. 対象材料を実際に購入した際の価格（数量、単価）、購入先、当該材料の搬入月等を証明する書類（納品書、請求書、領収書等）を提出するものとします。
4. 異議を申し立てる対象材料（証明書類を提出する材料）は、発注者が請求した材料の一部でも可能とします。